

令和 6 年度に向けた施策構築方針

1 現状認識

令和 5 年 4 月、国立社会保障・人口問題研究所は、将来推計人口を公表された。出生率の見通しは、少子化の進展から合計特殊出生率が 1.36 と下方修正されており、急速に人口減少、少子高齢化が進む見通しとなっている。今後、社会のあらゆるインフラについて、ソフト・ハードの両面で維持することが困難になり、地方自治に関連する様々な制度にも大きな影響が出てくるおそれがある。

現状を改善するため、政府は、3 月に少子化対策のたたき台を公表し、令和 6 年度に向けて議論を開始された。「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造・意識を変える」「全ての子育て世帯を切れ目なく支援する」ことを基本理念として掲げられており、本市における少子化の傾向が改善されるよう、連携した取組が必要となる。

滋賀県は、4 月に「子ども政策推進本部」を設置し、「子どもを真ん中においた社会づくり」を推進するため、部局横断的な取組の検討をスタートされた。今後議論が進められるが、子どもたち一人ひとりを大事にすることで、滋賀県への人口流入を目指す可能性について言及されている。また、県北部地域における人口減少等に伴う諸課題への対応や地域特性や魅力を生かしたさらなる振興を目的とした「北の近江振興プロジェクト」がスタートしており、本市の取組と連携を進め、相乗効果を生み出していくことが求められる。

国勢調査によると、本市の人口は、平成 17 年の 124,498 人をピークに減少を続けており、令和 2 年には、5 年前に比べ 4,474 人が減少し、県内最大の減少数となっている。また、将来推計人口においても、人口減少が続くと予想されており、若者（特に女性）の転出超過、少子化の傾向が課題となっている。本市では、これまでに長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合的な地方創生施策に取り組んできたが、さらなる対応が求められる状況となっている。

人口減少の主な要因は、出生数の減少と死亡者の増加となっている。本市における令和 2 年の合計特殊出生率は 1.56 と県全体の 1.44 を上回っているものの、特に 10 年前には年間 1,000 人を超えていた出生数が、現状では 700 人台と大きく減少していることは大きな課題であり、早急な対策の検討が必要である。

転入・転出による人口移動については、転出が超過している状況となっているが、転出は 3,000 人台で横ばいとなっている状況に対し、転入は令和 2 年度以降増加傾向にある。

年齢階級別に人口移動をみると、図 1 のとおり、若者世代の人口流出が顕著である。10 代後半から 20 代前半において進学等で転出される方については、未来を牽引する学びや活躍を応援する一方で、20 代から 30 代にかけて転出超過が続いている近年の動向をふまえ、若者が本市を選べない又は選ばない要因の分析を進める。

また、コロナ禍におけるデジタル化の進展や地方移住に対する関心の高まりを好機と捉え、引き続き本市の魅力を生かした地方創生策の検討が必要である。

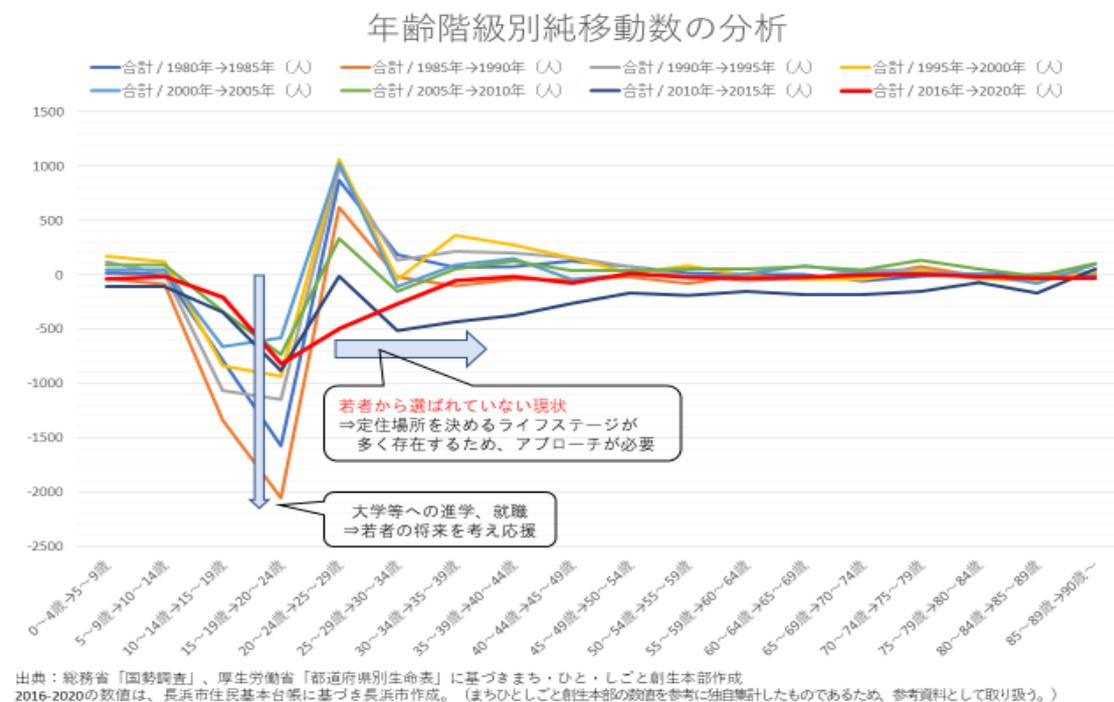


図1 年齢階級別純移動数の時系列分析

2 基本的な考え方

令和6年度は、長浜市総合計画第3期基本計画の2年目にあたり、『長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る』取組が、将来的に持続可能なまちづくりにつながられるよう、経営資源の重点化を図り、対策の具現化を進める必要がある。

特に少子化対策については、国や県の検討・対策の動向を注視しながら、まずは「若者の転出超過の状況を改善する」こと、中長期的には「人口が減少しても持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、住みやすく、活力のある長浜市の実現を目指す。

「若者の転出超過の状況を改善する」取組について、自分や家族の将来に影響を与えるような大きな変化があるライフステージにおいて、長浜市が選ばれるための取組を進める。

特に、「就職をする」「結婚をする」「子育てをする」「住居を取得する」などのライフステージは、定住場所を決定する要素が強い傾向にあるため、若者のニーズをしっかりと把握し、本市が選ばれるための取組の具体化を進める。

また、高校卒業までの期間において、「本市に愛着を持てるか」という要素は、将来にお

いて本市への回帰や定住意向に大きく影響すると考えられる。長浜らしい地域資源について、知ってもらえる機会の創出や体験してもらえる場づくりを進めるとともに、こども・若者の声を聞き、その思いを実現する仕組みを確立することや、こども・若者が集まり、関わる場づくりを進めることで、シビックプライドの醸成を図る。

3 施策の柱

生き生きと暮らせる 働く場、活躍の場づくり

- 若者（特に大卒者）や女性にとって魅力的な働く場づくり
- 時間等に制約がある方の多様な働き方、活躍の応援
- 若者に選ばれる”住む”環境の充実

若者の夢の実現、チャレンジを支える取組

- こども・若者の声を聞き、関り、思いを実現する仕組づくり
- こども・若者の学びの充実、高校・大学などの魅力ある学びの場づくり
- 未利用財産等の利活用、ふるさと納税制度を活用した仕組づくり

県北の健康医療都市を目指した取組

- 全てのこどもの健やかな成長を促す包括的な支援
- 医療資源の集積や長浜らしい健康資源を生かしたまちづくり
- 市民に親しまれるスポーツ環境づくり

若者が集い、活躍するまちづくり

- ゼロカーボンシティ宣言を推進し、地域の活性化を推進するまちづくり
- 地域の魅力を生かし、若者を呼び込むまちづくり

4 留意事項

(1) Challenge&Creation を実現する施策立案、情報発信

総合計画の実現に向け、部局を超えて知識や発想を持ち寄り、特に若手職員の声を取り入れ、「挑戦と創造」に満ちた施策立案を進めること。

施策目的に市民等が共感し、共に取り組む流れがつかれるよう、多様な情報媒体を活用し、わかりやすい情報発信に努めること。

(2) こども・若者や女性の声を反映、EBPM の推進

総合計画の期間において、人口動態に具体的な改善をもたらすためには、適切な KPI の設定やその効果検証が必要となる。本年度新設された「こども若者ボイス」等による市民の声をはじめ、データや情報等を最大限活用し、根拠に基づいた効果的な施策の立案（EBPM）に努めること。

(3) 多様な主体との連携による持続的な施策構築

国、県、周辺市町をはじめ、企業、団体、大学等との連携や外部人材（特に若い力）の活用を積極的に検討するとともに、持続可能な取組とできるよう、ノウハウや資金面をはじめ、地域内で経済的な循環を生み出せる工夫を行うこと。

(4) 既存施策の廃止・見直し

新たな施策の構築にあたっては、その前提として、既存施策の必要性等を検証し、廃止や見直し、関連する他の事業との再編等、これまで以上に何を見直すのか、どこに経営資源の重点をシフトしていくかといった視点からの検討を進めること。